



高知県北川村役場
広報

まながわ



6

No. 694

Jun 2024

北川村の人口・世帯数

令和6年4月30日現在 ()は前月比

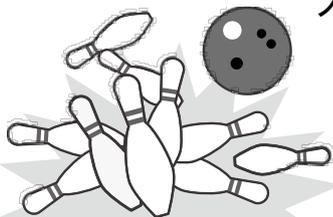
人口	1,185人 (+2)
男	576人 (+3)
女	609人 (-1)
世帯数	625戸 (+1)
昨年同期の総人口	1,207人 世帯数 626戸

堀ヶ生橋下の蛍の様子

※蛍が見やすいように写真を加工しています。

2024年 第1回シニアマスターズ ソウル国際オープントーナメント 入賞!

4月8日(月)～13日(土)に東ソウルグランドボウリングセンター(韓国)にて、「2024年 第1回シニアマスターズ ソウル国際オープントーナメント」が開催されました。本村からはアマチュア選手である柿原昇さんが出場し、個人戦では参加者約200人中第3位に入賞するなど、見事な成績を収められました。



入賞、おめでとうございます!!

- ・グランドシニア(70歳以上の部) **第2位**
- ・個人戦 **第3位**
- ・トリオ **第3位**

入賞された柿原さん▶



第36回 小学生バレーボール 東部ブロック新人大会



優勝!!

4月14日(日)に三和小学校体育館で開催された第36回小学生バレーボール東部ブロック新人大会において、北川 JVCが低学年の部に出場しました。

新チームとして初めて出場した公式戦で優勝を飾ることもでき、子どもたちも喜んでいました。大会当日ご協力をいただいた保護者の皆さま、ありがとうございました。



2024年度 高知県 小学春季卓球選手権大会

団体第2位!!

4月21日(日)に高知市総合体育館で開催された2024年度高知県小学春季卓球選手権大会において、北川 JPCが団体戦及び個人戦に出場し、団体戦で第2位という成績を収めることができました。

この結果が、子どもたちのこれからの競技意欲につながればと思っています。

当日、応援に来られた保護者の皆さま、ご協力をいただきありがとうございました。



令和6年度

一般会計予算総額は 27億9,300万7千円

令和6年度各会計当初予算額

会計名	予算額	前年度比較
一般会計	27億9,300万7千円	13.6%増
代替輸送特別会計	3,132万3千円	6%増
国民健康保険特別会計	2億99万4千円	2.8%増
後期高齢者医療特別会計	2,995万2千円	1.2%減
簡易水道事業会計	1億1,867万4千円	6.9%減
合計	31億7,395万円	11.7%増

令和6年3月議会 3月5日～8日の3日間	
村	税：1億9,514万7千円
3月31日現在人口：1,183人	
一人当たり負担額：16万4,959円	
一人当たり使う額：236万953円	

一般会計の主な事業

企画・統計

12.2%

国土調査委託料	1,953万円	地域おこし協力隊事業	3,398万円
宅地造成測量設計委託料	2,000万円	移住促進事業	2,990万円
奨学金返還支援補助金	360万円		

商工・観光

3.3%

モネの庭維持費等	4,052万円	観光事業推進補助金	2,475千円
----------	---------	-----------	---------

消防・防災

6.1%

中芸広域連合負担金	5,308万円	老朽化住宅除却事業補助金	480万円
住宅耐震改修等事業	2,748万円	家具転倒防止等対策事業	4万円

教育

10.0%

奨学資金貸付	1,200万円	中岡慎太郎館運営事業	3,967万円
保小中一体化推進事業	4,285万円	高等学校等生徒通学費助成	622万円

建設

8.9%

社会資本整備総合交付金事業	5,411万円	道路メンテナンス事業	10,099万円
---------------	---------	------------	----------

農林業

11.3%

ゆず省力化栽培投資事業費補助金	234万円	小規模園地整備事業	260万円
ゆず次世代人材投資事業	675万円	林道舗装補修工事費	1,400万円
県営農地基盤整備事業負担金	2,235万円	第2期北川モデル用地購入費	5,380万円
農産物輸出補助金	366万円		

健康・福祉

22.2%

北川村あったかふれあいセンター整備促進事業	3,604万円		
安芸広域市町村圏事務組合負担金（ゴミ処理）	3,538万円		
中芸広域連合負担金（介護）	4,026万円	後期高齢者医療負担金	3,246万円
保育所運営費	2,687万円	中芸広域連合負担金（火葬場）	164万円
中芸広域連合負担金（保健福祉）	4,294万円		

その他

26.0%

借入金返済	2億8,702万円	議会費	5,356万円
戸籍住民基本台帳費	923万円		



小学校

本年度の北川小学校は、3人の新入生と1人の転入生を迎え、全校児童34人となりました。本校の学校教育目標は「自立・協働・貢献～すすんで・みんなで・みんなのために～」です。一人一人輝いていけるよう、教職員一同、保護者や地域の方の協力をいただきながら取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

1 対面式・遠足

4月12日(金)に対面式を行いました。1年生は、自分の好きなものを描いたカードを見せながら、元気に自己紹介ができました。各学年からもメッセージを伝え、温かく1年生を迎えることができました。一人一人とハイタッチした1年生はとてうれしそうで、みんなが笑顔いっぱいの対面式となりました。

4月19日(金)には、全校児童でモネの庭へ遠足に行きました。出発前に、6年生による劇やクイズを交えたモネの庭の紹介や運動場でゲームを楽しみました。

モネの庭に到着しお弁当を食べた後、ボルディゲラの庭を散策したり、ケイドロをしたりして学年を超えた交流ができ、楽しい時間を過ごすことができました。



た。遠足の内容を計画し、準備や運営をしてくれた6年生。学校のリーダーとして大活躍してくれました。

2 小中合同地震避難訓練



4月18日(木)に今年度初めての小中合同地震避難訓練を行いました。1年生は、初めての避難訓練。避難経路やヘルメットの位置などを確認しました。小中学校の全員が、静かに迅速に行動することができていました。これからも、さまざまな場面を想定して訓練を行っていきます。

3 交通安全教室

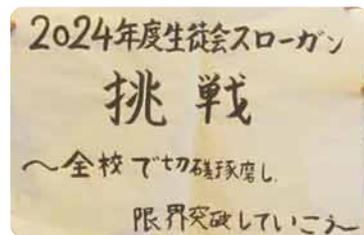
4月25日(木)に交通安全教室を行いました。低学年は道の歩き方、高学年は自転車の乗り方について警察の方からお話を聞き、運動場や実際の道に出てルールを確認しました。横断歩道を渡るときは、「右、左、右」を確認すること、自転車に乗るときは、「右、左、右、右後方」を確認することを教えていただきました。しっかり交通ルールを守って、安全な歩き方、自転車の乗り方等に気をつけ、「自分の命は自分で守る」ようにしていきましょう!



4 オリエンテーションI

4月9日(火)にオリエンテーションIを行いました。今年度の生徒会スローガンは「挑戦 ～全校で切磋琢磨し 限界突破していこう～」です。

2, 3年生からは生徒会、専門委員会、各部活動からの活動内容について、それぞれ工夫をこらした説明がありました。その後は、1年生と一緒に交流しながら楽しい時間を過ごしました。このスローガンのように、前向きに挑んでいく姿がたくさん見られると思います。



5 オリエンテーションII

5月1日(水)に新入生と在校生との交流を図り、お互い支え合い認め合える集団をつくることを目的として、室戸青少年自然の家で、カレー作りと室戸岬フォトビンゴに挑戦してきました!

カレー作りでは、どのグループも段取り良く協力して調理ができていました。みんなでおいしくいただきました。

これからの学校生活でも、いろんなことに挑戦し仲間とともに成長していきましょう。



6 部活動スタート!



吹奏楽部



総合文化部

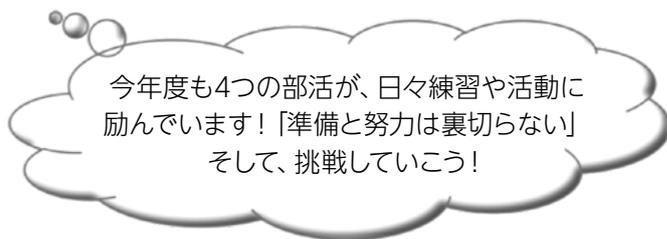


バレー部



卓球部

7 DMM English!



今年度も4つの部活が、日々練習や活動に励んでいます! 「準備と努力は裏切らない」そして、挑戦していこう!

英会話を中心に英語学習全般を学ぶ活動です。生徒たちは、自分に合った問題をとおして英語の魅力に触れています。個別最適な学びを大切にしながら、英語の学びが広がっています。

議 会 だ よ り

発行責任者
議長 岩垣 實男

令和6年

第1回議会定例会

令和6年3月定例議会は、3月5日に開会し、条例の制定や改正、令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算、令和6年度一般会計及び特別会計についての議案の審議が行われました。

8日には、4氏が6件の一般質問を行い、閉会しました。

・施政方針・(抜粋)



上村 誠 村長

■生活できる産業の構築

○産業構築行動プラン

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の1丁目1番地である生活できる産業を構築するための羅針盤として、昨年3月に産業構築行動プランを策定した。要の1つ目である優良園地の確保については、現在、第2期北川モデルの整備に向けて実施設計が進められており、今夏に工事開始予定となっている。

○担い手確保

起業家農業者を育成するため、農業研修生を令和元年9月から計9人受け入れ、2月末現在5人が卒業しゆず農家として就農、6年度には2人が卒業予定となっている。

このように産業構築の取り組みは、準備段階から成果に結びつける段階へと伸展していることから、基幹産業であるゆずの振興はもとより、村の存続をも左右する正念場に踏み込む時期にあると認識している。

このため、優良園地の確保において、圃場整備と同様に重要である成木園地を新規就農者などの担い手に時宜を得て継承するため、地域での話し合いにより目指すべき農地利用のあるべき姿を明確化した地域計画を令和6年度中に策定すべく、園地の状況把握や、担い手への継承、今後の圃場整備の必要性

などを含めた検討を進める。

○生産性の向上

これまで教育委員会が北川学の一環として取り組んできたスマート農業を、今後は産業政策課において実装を見据えて取り組みこととした。

葉果比に基づく摘果による安定生産技術と、ドローンなどを活用して把握した生育状況と気象データを組み合わせた栽培管理技術、この2つの技術確立を目指している。今後、事業協力先である高知大学等と令和6年度早期の取り組みに向けて詳細を詰める。



■教育関係

○子育て支援・教育ビジョン

教育のソフト面の充実を目指し、令和5年度末に策定するマスタープランを基に、小・中学校での少人数、多年齢学習や北川学等の村の魅力を生かした探究的な学習の充実を図るため、地域や企業と連携した授業力リキープを構築していく。併せて、本格的な開

室となる公設探究塾では、小・中学生を対象とした探究学習プログラムを株式会社ウテナとの連携事業として計画しており、今後、小・中学校の取り組みから、村の代表的な取り組みになるよう構想していく。



○食育

令和5年度1年をかけて作成した食育プログラムを、小・中学校において系統的に広げていくことで、子どもたちの食への興味・関心を育むとともに、健康で丈夫な身体づくりの推進を図る。また、この取り組みに保護者や地域の皆様にも参画していただき、健康長寿の村づくりの一助となるよう実施する。

■生活基盤の充実と有効活用

○阿南安芸自動車道

本村にとって物流・人流の要となる四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道の全線開通に向け、3月1日に国土交通省から新規事業の候補箇所として、奈半利安芸道路の奈半利～安田間(約4キロ)と併せて四国横断自動車道の宿毛内海道路の宿毛和田～宿毛間(約7キロ)が盛り込まれ、新規事業

採択時評価に着手することが発表された。この手続きが無事に完了し、新規事業採択となれば、県内の8の宇ネットワークの事業着手率は100%に達することになり、大変うれしく思っています。

一方で、美波・牟岐、牟岐・海部の2区間がいまだ事業化に至っていない。道路ネットワークは全線が開通してこそ最大限の効果が発揮されるインフラであることから、2月15日に中谷衆議院議員や安芸市長をはじめ、未事業化区間の各首長とともに、国や国会議員に対して早期の事業化を要望した。

■村民の安全・安心の確保

1月に発生した能登半島地震の状況を鑑み、支援物資の供給に一定の時間を要することを想定し、公助として、全村民1週間分の水と非常食を配備することが必要と考えている。各家庭でも必要最低限の備蓄を確保していただくようお願いする。

○個人住宅の耐震化

職員が戸別訪問等で住宅耐震を呼びかけた平成29年度までの数年間は多くの方に取組んでいただき一定の進捗となったが、耐震診断のみにとどまり、改修工事へと進んでいない現状がある。この要因は、現在の補助制度において設計で8万円程度、改修工事で補助上限120万円を超える費用の負担が課題となっていることが、令和5年度に実施したアンケート調査から把握できた。

このため、令和6年度から8年度までの3年間を耐震化促進強化期間とし、補助額の引き上げによる自己負担の軽減を図るとともに、広報誌や直接の説明などにより意識の醸

成を促し、地域の住環境の改善・防災対策の促進に取り組む。



○防災訓練

コロナ禍で実施できなかった村内一斉防災訓練への積極的な参加を促し、継続的に取り組むとともに、県や防災コンサルタント事業者などの協力を得て、避難所運営マニュアルを基にした防災訓練を6地区で開催する予定。

■日本二元気な長寿村づくり

○健康寿命の延伸

個別訪問による健診受診率の向上や安芸福祉保健所及び医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施することにより、生活習慣の改善への積極的な取り組みにつながっている。

○あつたかふれあいセンター事業

タブレットを活用した動画での運動教室や薬剤師との対面でのオンライン講座、また、ゆずの花で村民皆様の特技を生かした展示会

を開催するなど、さまざまな事業の展開により、社会参加の増加を促している。

○生活支援体制

住み慣れた地域で暮らしていくための生活支援体制については、社会福祉協議会、保健師、保健福祉推進員がケース会議等を随時開催し、高齢者や障がい者に対して、通院支援、食事、服薬管理などきめ細かな見守り支援を実施してきた。

こつした取り組みを継続的に実施し、成果へつなげていくことが大切だと考えている。特に健康の維持・増進については、令和5年度に策定した国保の第3期データヘルス計画と高齢者の保健事業、介護予防の一体的事業の実施計画から、より実効性のある取り組みを抽出した「きたがわずーつと元気実行計画(仮称)」を8月中には策定し、日本二元気な長寿村づくりに取り組む。



■令和6年度予算編成

令和6年度は第二期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であることから、5つの基本政策の成果を踏まえ、各施策の推進による目標の達成に重点を置き査定を行った。

歳入面では、令和4年度の実績から地方交付税の増額を見込み、また地方創生関連事業に国の交付金を最大限に活用、過疎対策事業債等の交付税措置率の高い地方債の充当事業を検討した結果、総務債で47,600千円増額するなど一般財源の負担軽減に努めた。

歳出面では、総合戦略の重要施策であるゆずを中心とする産業構築分野での圃場整備や定住・移住を促進するための宅地造成測量設計に要する経費など、メリハリのある予算編成に努めるとともに事務費の見直しを行うなど精査した。

これにより、令和6年度一般会計当初予算の歳入歳出総額は、昨年度当初予算を333百万円上回る総額2,793百万円余りとなっている。

物価高騰の影響が長引くことを見通し、国費・県費、交付税措置率の高い優れた地方債の新規発債などにより財源を確保し、財政の健全化を意識した適正な財政運営に努める。

行政報告 (抜粋)

第1次産業の振興

○ゆずの母樹園整備

事業主体である北川ゆず振興法人において、網ハウス建設が1月23日から進められており、3月中旬の工事完了後に母樹用の苗木を定植する予定と聞いている。

母樹園の管理に携わる地域おこし協力隊については、2月1日から農業振興担当として、JA安芸地区柚子部北川支部の役員でもある新法人の理事の下でゆず栽培の知識や技術を学びながら、苗木の定植や管理を行うこととしている。

○北川村ゆず陸援隊

このようにゆずの生産体制が整う中、農業研修卒業生を中心とした新規就農者において「コミュニケーションを図りながら、農業経営に関する知識の向上と村での定住を促進すること」を目的として、令和5年12月に北川村ゆず陸援隊が設立された。



北川村ゆず陸援隊は、農業研修生や卒業生、新規認定農業者など9人で構成されている。設立総会には6人が集まり、具体的な活動や今後学びたい知識・技術などについて活発に意見交換した。村としては、隊の活動を支援することにも、産業構築や移住促進との連携を図りながら、相乗的な効果を生み出し村全体へ波及するよう取り組む。

○北部地区地域再生プロジェクト

北部地区の認知度向上や北部訪問の呼び水として、令和5年12月に北川村温泉内への物産品販売コーナーの設置によるPR強化に取り組んだ。また同月、北川学の一角として小学1年生と若玉づくりなどのワークショップも行われた。地域の集いの場と北部地区の食生活改善を目的としたチャレンジショップは、令和5年6月に飲食店営業許可を得て以降2月末までに16回開催され、地域活性化の取り組みが軌道に乗ったものと捉えている。

こうした北部地区の活動を令和2年度から検討を始めた「地区存続プラン」の成功事例とすべく、地域おこし協力隊員である集落再生コーディネーターの任期が終了した後においても、地域の活動が発展し続けるよう必要な支援を行う。

■生活基盤の整備等

○阿南安芸自動車道

四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道については、野根安倉道路の用地買収は面積ベースで約3割の進捗となっている。北川道路2-2工区の和田〜柏木間では、和田トンネル本体工事が3月末に完成予

定、令和7年春の部分供用に向けて残る舗装工事などが進められ、和田トンネル〜柏木インター間では、柏木1号橋の上部工及び柏木2号橋の下部工が施工されるなど順調に進捗している。

北川道路1工区の安倉〜和田間は全体の測量設計と並行し、用地調査が完了した二又又、小島〜和田間から順次、用地買収が進められている状況。今後は平鍋〜小島間の用地測量・調査に着手する予定と聞いている。

○宅地造成

人口減少対策の一環として野友角木地区に整備する宅地造成については、都市計画法に基づく開発許可申請に向け、道路幅員や緑地帯などの生活環境の整備などについて、県への確認と協議を重ねている。また、周辺道路の幅員が狭いことを踏まえ、保健センター南側から国道493号へ接続する道路を新たに計画し、2月5日測量に着手した。

令和6年度は、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律など、関係法令に基づく許認可手続きを経たず、造成区域の用地買収に着手し、7年度に造成工事着手、8年度中の分譲開始を目指して取り組む。

■防災・地震対策

○防災備品

村内一斉防災訓練において把握した、水と非常食の賞味期限切れ等による不足分は各避難所に3月末までに配備、不足している防災ヘルメットと追加要望のあった防災倉庫整備については、令和6年度の早期に整備する。



○個人住宅の耐震化

2月末現在、診断6件の申請のうち2件が改修工事を完了。また、老朽化住宅の除却は、相談3件、除却完了1件。令和6年度は、拡充する補助制度を広報誌への掲載や各戸へのチラシ配布はもとより、直接の説明など細やかな周知を行い耐震対策を促進する。

■日本一元気な長寿村づくり

○特定健診

受診率は1月末現在、令和4年度同月を3・8ポイント下回る43・1%。

現在、看護師資格を有する保健福祉推進員が、医療機関で受診可能な個別健診及び6年度の集団健診への受診勧奨を行っている。また12月下旬から安芸福祉保健所と合同で安芸管内の医療機関を訪問し、医師等に対して来院患者への受診勧奨を依頼するなど、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療に向けて取り組んでいる。

○保健事業と介護予防

あつたかふれあいセンター事業と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、これまで10会場で運動教室、栄養教室、口腔機能教室、心の健康教室をテーマに61回実施し、延べ392人が参加。運動教室では、体成分分析装置で測定した一人ひとりの筋肉量や体脂肪率、タンパク質量やミネラル量が、約半年間を経過した後どのような状態に変化しているかを再度測定し、改善に向けて情報を提供することにも、次年度の事業内容へ反映することとしている。

○糖尿病性腎症重症化予防事業

管理栄養士資格を有する保健福祉推進員が安芸管内の医療機関を訪問し、事業の説明と協力を依頼するとともに、15人の方に直接の事業説明を行った。既に8人の方を対象に、医療機関協力の下で栄養指導を開始している。

■観光の振興

□□ナ禍により令和元年度から開催が中



止となっていた「北川村観光びらき」が3月3日に開催され、村内外から約1,200人が来場した。高知学芸中学・高等学校吹奏楽部の演奏や有名バンドの演奏、餅まきなど来場者から大変好評だったと聞いており、関係者の皆さまに深く感謝する。

○北川村「モネの庭」マルモッタン

入園者数 108,723人(2月末現在)
(前年度同期88,700人、+26%)
(令和3年同期62,729人、+73%)
「らんまん」の放送を契機に、モネの庭と県立牧野植物園を巡るツアーにより団体客数が増加した。今期については、3月1日から4月21日までを「春の開園」とし、春のイベント「チューリップ・チューリップ」と、3月23日には「チューリップ祭り」も開催。

○北川村温泉

利用者数 15,399人(2月末現在)
(前年度同期15,566人、▲1.1%)
(令和3年度同期15,429人、▲0.2%)
観光需要が回復する中においてスタッフの確保が課題となっており、令和6年度は県主催の就職フェアなどへ積極的に参加する予定と聞いている。

■ふるさとときたがわ寄附金

件数 2,725件(1月末現在)
(前年度同期 5,590件)
寄附額 29,190千円(1月末現在)
(前年度同期 45,533千円)

物価高騰による返礼品の値上がりに加え、昨年10月の制度改正により返礼品相当額の

圧縮が影響し、金額ベースで▲35.9%と前年度から大きく減少。この状況を改善するため、令和6年度からは複数あるふるさと納税ポータルサイトのうち、他ポータルサイトとの連動が可能な事業者へ委託することにより、経費の大幅な削減を図り、寄附額に占める返礼率を上げることとした。

■教育関係

○マスタープラン策定

令和5年度末の策定に向け、1月に保育所長、小・中学校長、臨床心理士の亀澤氏、地域おこし協力隊の中村氏、教育講師の古川氏、村教育委員会で構成する検討委員会を立ち上げ、7つの柱に対する洗い出しと意見交換を行った。今後、魅力的で発展的な取り組みとして、北川学において実施するテーマの設定や、地域・企業との連携活動の構想をラッシュアップして進める。

○探究学習

9月より着任した公設公営塾講師による探究イベントの2回目を、1月17日に開催した。「メカエンジニア」を体験してみようというテーマで、小学生4人、中学生5人、地域保護者2人が参加し、体験的で深い学びの取り組みを実施している。今後は、企業や地域の方々とも連携した探究学習を実施していく予定。

○食育プログラム

令和5年度に実施したみどり保育所での食育プログラムについては、講師の古川氏から一定の評価をいただいた。

保小中学校の食育活動にも助言や提案をいただいたので、今後はそれらの内容を踏ま

え、食と健康・身体づくりの大切さを盛り込んだ食育プログラムを作り上げる。

○中岡慎太郎館

入館者数 4,413人(2月末現在)
(前年同期4,379人、+0.8%)

顕彰会から12月末時点の事業報告として、目標入館者数6,100人に対し、入館者数見込4,982人、達成率81.6%と目標達成には厳しい予測の報告があった。しかし、指定管理後の新たな取り組みとして県外での営業活動やSNSにより情報を発信していること、令和6年度開館30周年を控え集客力の高い企画展などのイベントを計画していることを評価した。また令和5年度の課題として見えてきた、入館に直接結びつく商談やイベントを増やしていくことを確認し、令和6年度の目標入館者数7,500人達成に向け引き続き取り組んでいただくこととしている。

■中芸広域連合関係

- 以下の事業について報告
- ①消防救急業務について
- ②火葬場業務について
- ③介護保険業務について

■工事発注等の状況(3月1日時点)

工事関係(工事・委託業務)発注状況

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	30	12	9	100%	75%
繰越明許費	25	12	9	100%	75%
計	55	24	18	100%	75%

一般質問



尾崎 一馬 議員

移住政策、人口減少対策について

問 高知県は令和6年度10億円、向こう4年間で約40億円の予算をつけ、人口減少対策総合交付金を創設し、人口減少対策に取り組むこととしているが、村のこれまでのゆずの担い手対策として、研修生や移住者は何人いるのか。

答 村長

ゆずに係る研修生が9人、卒業生が5人となっており、誰一人欠けてない状況。

問 当該交付金事業を活用し、特に15歳から40歳までの生産年齢人口の流出を止める対策として、従来とは違う発想を持って実施する必要があると思うがどうか。

答 村長

村に住んで働いて生活できる収入を得ることが必要であり、特に産業、教育、福祉の連携がなければ、生活環境が保てなくなる。これまで取り組んできた施策に加えて、令和6年度中に、人口減少対策総合交付金連携加算型を活用できるような状況にしていく。

問 15歳から34歳までの生産年齢人口の流出を抑えるために、当該交付金の連携加算型を活用し、この年齢層への対応と、小学生や中学生ぐらいの年齢層にも対応する施策を検討していただきたい。

答 村長

今村ではゆずを軸とした農業で生活できる収入を得られる産業をつくるよう取り組んでおり、その上で、教育や福祉と連携していくことが大事だと思っており、必要に応じて検討する。

問 人口減少対策として、農業以外の人たち、例えば一丁関係など仕事場を選ばない方を受け入れるような環境整備も必要ではないか。

答 村長

農業以外の方にも、教育や福祉の施策を実施することで、移住していただけるような施策にもなると思っている。

子育て支援策の拡充 (給食費無償化)について

問 小学校中学校までの義務教育費を無償化することで、今の世代たちが外へ出ていくことの防波堤になるのではないが、小中学生が減少するなか、給食費の無償化を検討しているがどうか。

答 村長

経済的支援としての無償化は考えておら

ず、食育というテーマで保育所から取り組み始めており、今年から小学校や中学校へ広げていく予定であり、この食の大切さを学ぶ過程によって、必要な施策が出てきたときに検討したい。

問 子育て世代からは、子育てが楽になるような経済的支援を望む声が増えている中で、子育て世代を応援する政策を検討する必要があるのでは。

答 村長

子育てについては、親の責任のもと一定の負担は必要であり、段階を踏まえ、必要に応じて支援を拡充していくよう検討していく。



和田 和恵 議員

防災・減災対策について

問 能登半島地震が発生し、南海トラフ大地震が懸念されるなか、村民の安全と安心を守るための備えを十分に整備するべきと考えますが、住宅の耐震化について現状と今後について問う。

答 村長

現在、昭和56年以前の住宅が3203棟あり、耐震化率は32.5%と進んでいない状況。令和6年度から耐震診断の無料化、耐震設計耐震改修の補助金を大幅に増額し、耐震化を促進する。

問 増額した耐震改修補助金の内容と周知啓発はどうするのか。また、公営住宅の耐震化の状況はどうか。

答 村長

耐震診断・設計については自己負担ゼロ、耐震工事については、非課税世帯が240万円、その他の世帯は240万円のうち200万円の補助を行い、村内の広報誌等で周知を図っていく。公営住宅の耐震化については、56年度以前の公営住宅全てに耐震化を実施済み。

答 村長

問 水道設備などのインフラ整備、奈半利川野友地区の堤防整備についての現状と今後。

水道施設等のインフラ整備については、簡易水道の完成から42年が経過しており、平成30年に耐震化設計を完了させ、平成31年から耐震化の整備を進めており、令和5年度に配水池の耐震化が完了。今後は配管の耐震化を順次図っていく。次に、奈半利川野友地区の堤防は、野友地区圍場整備と歩道を合わせ、県が堤防整備を行うこととなっており、令和3年に設計が完了し、同年より用地買収に取り組んでいる。

問 飲料水供給施設もかなり老朽化をして

いますので、計画等を進めてほしい。
防災協定の締結についての現状と今後は。

答 村長

飲料水供給施設については早ければ令和8年9月くらいには着手できる見込み。

防災協定の締結については、発災前の防災対策、発災後の救援救護、応急復旧に関して県や近隣市町村、公共的団体、民間企業等と締結している。今後は応急機能配置計画を継続的にバージョンアップし、関係機関との勉強会を実施するなど実効性を高める取り組みを進める。

問 村の実情に詳しい地元建設業者との協定の状況は。

答 村長

地元建設業者との協定締結は行っていないので、今後は道路啓開などについて、協定締結に向けて検討を進める。

問 防災情報共有システムや物資配送計画、要援護者台帳システムの内容と運用はどうなっているか。

答 村長

防災情報共有システムは、システム上に航空写真や住宅地図を持っており、災害時には被災状況をシステムの地図上に入力し情報共有を行い、災害対応に活用できるようにしている。

次に、物資輸送計画は、発災後4日目を以降に県の物資拠点となっている室戸広域公園から、

村の物資拠点である村民会館まで物資が配送されるようになり、その後、各避難所からの要請に基づき公用車等で配送する。

最後に、要援護者台帳システムは、要援護者の住民記録、要支援者避難方法などの災害対応への情報、介護や障害手帳の有無などの情報を一元管理した要援護者台帳と、1人で行動することが困難な方を支援するための避難行動要支援者個別計画の台帳の二つにより構成されている。運用については、要援護者の基本情報等が随時更新されることから、高齢者の見守りや障害者支援など、福祉事業の基本情報として活用している。

問 学校教育における防災・減災教育についてはどうか。

答 教育長

危機管理マニュアルに沿って、年間に5回程度の防災・減災教育や避難訓練を実施している。令和6年度には、被災後の避難所生活の体験活動を計画しており、避難所生活の大きな確認や自分たちでできることの発見につなげたい。

問 ICTなどを活用し最新の技術を使った多様な防災教育が広がりを見せているので、知識と意識を高めてほしい。

答 教育長

今後はICTの活用などで、素早く情報を収集し行動できるなど、防災教育を実際に行けるものへと進化させる。

村の防災対策の強化について



濱 洞 公規 議員

問 村の防災対策を強化するためには、地域の意識向上が不可欠と考えるが、村の耐震改修や防災訓練、防災教育等の取り組み以外にどのような取り組みを行っているか、また、新たな取り組みはあるか。

答 村長

平成28年度から令和2年度までに、各避難所の避難所運営マニュアルを地域の方々とともに策定している。令和6年度は、避難所運営マニュアルをもとに、県や専門的な知識を有する業者の力を借りながら、地区の防災訓練を6力所で開催する予定。

問 持続的な防災意識の向上につなげるための防災教育活動の実施が必要ではないか。

答 村長

各地区で防災マニュアルに基づいた防災訓練を実施し、持続的な防災意識の向上につなげたい。

農業研修生について



松 崎 智香 議員

問 今まで9人の農業研修生の状況について、また、独立の予定はどのようになっているか。

答 村長

研修卒業人数及び予定人数は、令和4年度3人、5年度2人、6年度2人、8年度に2人となっており、卒業生全員が専業主婦や農家として就農している。また、就農後3年間の支援補助金年150万円を全員が受給、もしくは申請している。

問 支援期間を終えた方々に生活している所得を得られるための農地として、1haから1.5haを確保できるのではあるか。

答 村長

就農した5人のうち4人は、おおむね1.5haの農地を確保できており、1人は加工品主体の経営を目指しているため、農地は0.5haとなっている。また、就農後の所得が生活できる水準にあるかをチェックするため、確保した農地をもとに10年間の事業計画書を作成するようになっている。

問 1.5haを維持管理していくためワキンを

グホリデー等の労働力を確保する仕組みが必要となってくるのではないかと。また、独立した営農家になった後を見守る取り組みはあるか。

答 村長

一番作業人員が不足する収穫期の人員確保について、ワーキングホリデー等ができるだけの手だて、手段を講じるよう努めたい。

現在のところ、5人の卒業生全員が営農モデルや事業計画の収支を下回っていないと認識している。一方で所得向上には本人の力量努力によるところが大きいので、村としては、将来的に生活が可能な農地を確保できるよう努めるとともに、母樹園整備や北川村ゆずのブランドینگなど、さらなる環境の整備を図っていく。

問 ゆず陸援隊の活動では、研修生の発表会に、研修生と指導農家、一般の方も参加できるようにするとのことだが、それはとても望ましいことなので、一層進めてもらえたらと思う。

答 村長

ゆず陸援隊は農業経営に関する知識の向上と村での定住を促進することを目的として設立しており、具体的な活動や今後学びたい知識、技術などについて活発に意見交換がされており、村としてもこの隊の活動を支援していきたい。

角木地区の新しい宅地造成地について

角木地区の新しい宅地造成地には宅地

分譲地が36区画、それに加えて社員住宅を建設する予定と聞かすが社員住宅をつくるメリットは何か。

答 村長

共同社員住宅のメリットは、参画企業にとりて、社員を募集するに当たり課題となっている社宅を確保することが可能となることや、整備費用の面で、今回は県住宅供給公社に建築工事及び維持管理を行っていたたくスキームとなっていますので、村のインシャルコストは用地取得費及び造成費のみとなり、村営住宅の整備よりも費用を抑えることが可能となります。さらに、入居者の収入要件を設定する必要がないことや家賃滞納の心配がないといったメリットがある。このように、参画企業の安定的な雇用の確保や人口減少対策の効果が見込まれる。

問 単身高齢者の南海トラフ地震に対する不安解消や日々の生活を安心して過ごすための選択肢として、単身高齢者も入居できる集合住宅を整備する考えはないか。

答 村長

災害対応としては、拡充した補助金を活用した住宅の耐震化をはじめ、家具の固定、家族との連絡方法などの備えが重要と考える。また、住み慣れた場所から、離れることへの不安や離れた後の家や土地の心配事など、さまざまな思いから転居を差し控えられた実例があるため、単身高齢者に限定するものではなく、村全体として必要に応じて検討し、住宅整備を進める。

議案審議

◇ 条例 ◇

北川村建設発生土処理場の利用に関する条例の制定について

令和5年度に用地買収が完了しました本積地区建設発生土処理場について、令和6年度から擁壁工事と並行して建設発生土の受け入れを開始するため、制定するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村職員定数条例の一部を改正する条例について

脱炭素先行地域に選定された事業の推進に必要な人員を確保するため、改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の改正及び総務省からの通知に基づき、会計年度任用職員に令和6年度から勤勉手当を支給することとなるため、必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

単純な労務に雇用される会計年度任用職員に令和6年度から勤勉手当を支給することとなるため、必要な改正を行うもの。

こととなるため、必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

人事異動に伴い移転が必要となった職員の移転料を支給するため、必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

県内全市町村で取り組む統一保険料に向けた国民健康保険税率などについて、必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

戸籍法の一部改正に伴い本籍地以外での戸籍証明書等の交付が可能となることから、その交付に係る手数料について、必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村水道施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

令和6年4月1日から地方公営企業法の一部適用することにより、北川村簡易水道特別会計が地方公営企業会計に移行するため、廃止するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

◇補正予算◇

令和5年度北川村一般会計補正予算
(第7号)について

本年度の各事業等の実績見込みによる予算調整を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村代替輸送特別会計
補正予算(第1号)について

本年度の実績見込みによる予算調整を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村国民健康保険特別
会計補正予算(第3号)について

本年度の各事業等の実績見込みによる予算調整を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村簡易水道特別会計
補正予算(第1号)について

本年度の各事業等の実績見込みによる予算調整を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村後期高齢者医療特
別会計補正予算(第2号)について

本年度の各事業等の実績見込みによる予算調整を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)



■令和5年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第7号)	▲196,148千円	2,512,575千円
代替輸送特別会計(第1号)	0千円	29,543千円
国民健康保険特別会計(第3号)	▲14,500千円	182,635千円
簡易水道特別会計(第1号)	▲1,440千円	126,048千円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲990千円	29,875千円

◇当初予算◇

令和6年度当初予算について、所管課より各事業等の概要説明を受け、総務産業建設常任委員会において審査を行った。

令和6年度北川村一般会計予算について

最終年を迎える第2期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた5つの基本政策を一層推進するため、ゆずを柱とした産業構築、保小中一体化の推進をはじめとした子育て・教育環境の整備、インフラ整備や地域防災力の向上、日本一元気な長寿村づくり等の取り組みに必要な経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和6年度北川村代替輸送特別会計
予算について

代替バス業務を運営するための経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和6年度北川村国民健康保険特別
会計予算について

国民健康保険事業を運営するための経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和6年度北川村後期高齢者医療特
別会計予算について

後期高齢者医療広域連合納付金などの必要な経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)



■令和6年度 予算

会計名		予算額
一般会計		2,793,007千円
代替輸送特別会計		31,323千円
国民健康保険特別会計		200,994千円
後期高齢者医療特別会計		29,952千円
簡易水道事業会計	事業収益	35,856千円
	事業費用	32,062千円
	資本的収入	142,828千円
	資本的支出	86,612千円

令和6年度北川村簡易水道事業会計
予算について
簡易水道の管理や維持修繕などに必要な経費を計上。

↓ 全員賛成(原案可決)

◇計画◇

北川村過疎地域持続的発展計画の変更について

令和5年4月、本村が環境省から「脱炭素先行地域」に選定されたことを踏まえ、令和3年9月に策定した北川村過疎地域持続的発展計画の事業内容等について、変更を行うもの。
↓ 全員賛成(原案可決)

◇指定管理◇

北川村「モネの庭」マルモッタンの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、北川村「モネの庭」マルモッタンの指定管理者を指定するもの。
指定管理者 株式会社きたがわシャルタン
指定期間 令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで
↓ 全員賛成(原案可決)

◇その他◇

事故に係る示談及び損害賠償額の決定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第13号の規定により、示談及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

村道の路線認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定に基づき、道路の路線を認定することについて、議会の議決を求めるもの。
路線名 角木団地線
延長 1,015m
↓ 賛成多数(原案可決)

◇陳情◇

平鍋タムの裏に溜まった土砂を流すのを、一旦中止して調整してほしい

陳情者 小島地区住民
総務産業建設常任委員会付託

・議員提出・

◆北川村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定◆

北川村議会議員が北川村に対し請負をする者またはその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的に制定を行うもの。
↓ 全員賛成(原案可決)

◆北川村議会会議規則の一部改正◆

議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席

事由を整備するとともに、母性保護の観点から、出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するもの。
↓ 全員賛成(原案可決)

・活動報告・

■総務産業建設常任委員会

◇日時 令和6年2月13日(火)
◇内容

- ① 令和5年度一般会計及び特別会計予算執行状況について
- ② 令和5年度への繰越事業執行状況について

各課より予算執行状況及び各事業の進捗状況について説明を受け質疑を行った。



・研修・

■新議員研修

◇日時 令和6年1月19日(金)
◇場所 高知県自治会館
◇内容

「議会議員の役割と課題」

講師 一般社団法人 日本経営協会
専任講師 浦野秀一氏

■簡易水道事業の公営企業会計移行研修会

◇日時 令和6年1月31日(水)
◇場所 北川村役場
◇内容

- ・ 公営企業会計について
- ・ 予算書の見方について

講師 株式会社ぎょうせい四国支社
ソリューション営業課

片岡 望氏

南毅治公認会計士・

税理士事務所代表

南 毅治氏



令和5年12月議会以降の岩垣實男議長会務報告

- 12月14日(木) 第4回定例会(北川村庁舎)
- 12月15日(金) 第4回定例会(北川村庁舎)
- 12月19日(火) 木更津市市議会視察(北川村/モネの庭)
- 12月20日(水) 中芸広域連合議会12月定例会(安田町/中芸広域連合)
- 12月22日(金) 令和5年第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町/特別養護老人ホーム愛光園)
- 安芸郡町村議会議長会臨時総会(芸西村)
- 1月3日(水) 二十歳を祝つ会(北川村/モネの庭)
- 1月7日(日) 出初め式(北川村)
- 1月22日(月) 中芸地区町村長・議長及び商工会正副会長意見交換会(田野町)
- 1月24日(水) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟
地方整備局要望(高松市/四国地方整備局)
- 1月26日(金) 奈半利駐在所連絡調整会総会(奈半利町/ホテルなほり)
- 1月30日(火) 高知県町村議会議長会(高知市/高知県自治会館)
- 1月31日(水) 公営企業会計研修会(北川村庁舎)
- 2月13日(火) 総務産業建設常任委員会執行状況調査(北川村庁舎)
- 国民健康保険運営協議会(北川村庁舎)
- 2月15日(木) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟
本省要望(東京都)
- 2月20日(火) 高知県総合事務組合定例会、高知県町村長・町村議会議長大会(高知市/ザクラウンパレス新阪急高知)
- 2月21日(水) 全員協議会(北川村庁舎)

議会を傍聴してみませんか

- 2月26日(月) 議会運営委員会(北川村庁舎)
- 中芸広域連合議会全員協議会、中芸広域連合議会運営委員会(安田町/中芸広域連合)
- 2月27日(火) 第44回こち人づくり広域連合議会定例会、高知県後期高齢者医療広域連合議会第41回定例会(高知市/高知県自治会館)
- 2月28日(水) 令和6年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸市/安芸広域マルチセンター)
- 3月3日(日) 北川村観光びらき・健康まつり・芸能発表会(北川村)

議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。

皆さんが明るく住みよい暮らしができるように、皆さんから出された意見を聞き、質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をしています。村の仕事は議会と村長が互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。会議の様子を直接見たり、聞いたりできます。

令和6年第1回定例会の傍聴者は延べ4人。次回、令和6年第2回定例会は6月です。ぜひ、傍聴に足をお運びください。

職員の紹介

令和6年4月1日付けで配置された職員を次により紹介します。

- ①氏名
- ②出身地
- ③所属課 職務内容
- ④抱負



- ①弘井 理子
(ひろいのりこ)
- ②越知町
- ③地域支援企画員
職務内容：地域アクションプラン、集落再生、地域づくり

④4月から北川村役場にお世話になっていきます。知らないことばかりですが、地域や事業者の皆様の助けになれるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。



大雨による川の増水にご注意!

【大雨による奈半利川の水の増え方】

- ◆今年もまもなく梅雨入り・前線の通過および台風を迎える時期となり、奈半利川流域でも集中並びにゲリラ豪雨が発生し川の水が増えることが予想されます。
- ◆上流域での集中・ゲリラ豪雨により、急激な増水が下流域で発生することがあります。また、上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。

事前放流の 運用開始について

- ・ 近年激甚化する水害に備え、大雨が予測された場合に、事前にダムの水位を下げておく取り組みとして「事前放流」を行うことがありますのでお知らせいたします。
- ・ 事前放流は大雨が降る前に開始しますが、ゲート操作や周知方法は従来の放流と変わりません。

※各ダム状況や長山発電所の発電予定のお問い合わせは
『電源開発テレホンサービス』まで。

☎ 0120-780-328 または ☎ 0887-38-2525

※各ダム状況は、『高知県水防情報システム』からも確認いただけます。



高知県水防情報システム
QRコード

上流域で増水したときのダムの運用

- ・ 上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ・ ダムから水を流し始めるときやダム放流量10m³/s未満が続いた後にダム放流量を増やすときは、ダム下流のみなさんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

流域のみなさんへのお知らせの方法

増水によりダムから流した水が到達するとき：スピーカー放送とサイレン吹鳴

- ・ 増水によりダムから流した水は徐々に下流へ流れてきますが、水が流れてくる前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします。



増水によりダムから水を流している期間：回転灯と電光板を点灯

- ・ ダムから水を流している間はサイレン局の回転灯が回り続け、電光板でも表示します。終了した際は、回転灯は停止、電光板は表示を止めます。



電源開発株式会社 高知電力所 0887-38-4003

北川村の給与・定員管理等について

村職員の給与等の詳しい内容は、村ホームページでご覧になれます。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	1,203人	2,624,103千円	81,522千円	510,018千円	19.4%	22.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	45人	163,285千円	23,036千円	57,250千円	243,571千円	5,412千円	5,356千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北川村	41.2歳	306,662円	347,576円	334,227円
国	42.4歳	322,487円	—円	404,015円

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	北川村	高知県	国	
一般行政職	大学卒	196,200円	189,400円	185,200円
	高校卒	166,600円	156,300円	154,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	6人	17.6%	162,100円	249,400円
2級	主任主事	4人	11.8%	208,000円	305,200円
3級	主幹	5人	14.7%	240,900円	351,000円
4級	係長・主監	8人	23.5%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐・保育所長・副参事	2人	5.9%	295,400円	394,000円
6級	課長・議会事務局長・会計管理者・教育次長・参事	9人	26.5%	323,100円	411,300円

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(令和5年4月1日現在)

北川村			国		
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,373千円		—		
(令和4年度支給割合)	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.00月分 (0.95月分)	(令和4年度支給割合)	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.00月分 (0.95月分)
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

北川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	

(3) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	7,555千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	223千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(4) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 上記以外の扶養親族 6,500円 扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度初めから満22歳に達する日以後の年度末まで子1人につき 5,000円 加算	同	—	5,308千円	331,722円
住居手当	1. 借家、借間居住者基礎控除額 16,000円 最高支給限度額 28,000円 2. 単身赴任手当受給者で配偶者の借家、借間 1.の1/2 3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家、借間 制度なし	同 同 異	国は3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家借間は1.の1/2支給	1,844千円	204,789円
通勤手当	1. 交通機関の利用者 定期券等の価格による一括支給、最高限度額 55,000円 2. 自動車等利用者 片道2km以上から60km以上までの細分化、最高支給限度額 24,500円	同	—	4,400千円	183,295円
管理職手当	課長及び相当職に当たる職員 32,000円・24,600円	同	—	3,173千円	396,600円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員	同	—	—	—

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等										
給料	<table border="1"> <tr> <td>村 長</td> <td>698,000円</td> <td rowspan="2">(参考)類似団体における最高/最低額</td> </tr> <tr> <td>副 村 長</td> <td>607,000円</td> </tr> </table>	村 長	698,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	副 村 長	607,000円					
村 長	698,000円	(参考)類似団体における最高/最低額									
副 村 長	607,000円										
報酬	<table border="1"> <tr> <td>議 長</td> <td>300,000円</td> <td rowspan="3">318,000円 / 203,000円</td> </tr> <tr> <td>副 議 長</td> <td>240,000円</td> </tr> <tr> <td>議 員</td> <td>220,000円</td> </tr> </table>	議 長	300,000円	318,000円 / 203,000円	副 議 長	240,000円	議 員	220,000円			
議 長	300,000円	318,000円 / 203,000円									
副 議 長	240,000円										
議 員	220,000円										
期末手当	<table border="1"> <tr> <td>村 長</td> <td>(令和4年度支給割合)</td> <td rowspan="2">3.10 月分</td> </tr> <tr> <td>副 村 長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議 長</td> <td>(令和4年度支給割合)</td> <td rowspan="2">3.10 月分</td> </tr> <tr> <td>副 議 長</td> <td></td> </tr> </table>	村 長	(令和4年度支給割合)	3.10 月分	副 村 長		議 長	(令和4年度支給割合)	3.10 月分	副 議 長	
村 長	(令和4年度支給割合)	3.10 月分									
副 村 長											
議 長	(令和4年度支給割合)	3.10 月分									
副 議 長											
退職手当	<table border="1"> <tr> <td>村 長</td> <td>(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)</td> </tr> <tr> <td>副 村 長</td> <td>給料月額 698,000円 × 500 / 100 × 任期4年 任期ごと</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給料月額 607,000円 × 300 / 100 × 任期4年 任期ごと</td> </tr> </table>	村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	副 村 長	給料月額 698,000円 × 500 / 100 × 任期4年 任期ごと		給料月額 607,000円 × 300 / 100 × 任期4年 任期ごと				
村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)										
副 村 長	給料月額 698,000円 × 500 / 100 × 任期4年 任期ごと										
	給料月額 607,000円 × 300 / 100 × 任期4年 任期ごと										

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	△1
		総 務	10	9	
		税 務	2	2	
		農林水産	5	4	△1
商 工		2	1	△1	
土 木		4	6	△1	
民 生		11	11	2	
	衛 生	2	2		
	計	37	36	△1	<参考>人口1万人当たり職員数 299.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 199.72人)
	教育部門	8	8		
	小 計	45	44	△1	<参考>人口1万人当たり職員数 365.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 235.95人)
公営企業等会計部門	そ の 他	0	0		
	小 計	0	0		
合 計		[45]	[44]	[△1]	<参考>人口1万人当たり職員数 365.75人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

北川村PRプロジェクト 第1号

小中学生9人のメンバーが集まり、ついに北川村PRプロジェクトがスタートしました！

4月は4回のプロジェクト活動を行いました。学校の枠を超え、民間の方が講師になることにより、新たな分野を学ぶことができます。さまざまな方が取材に訪れる中、北川村の魅力を全国の人に発信していきたいという意気込みが感じられ、意見もたくさん飛び交う積極的な活動風景が見られました。

北川村PRプロジェクトとは

北川村をたくさんの人に知ってもらうために、児童・生徒が様々な企業と関わりながら企画・実行する公設塾の取り組みの1つです。昨年度までは学校教育の中で取り組んでいましたが今年度より公設塾で行っています。

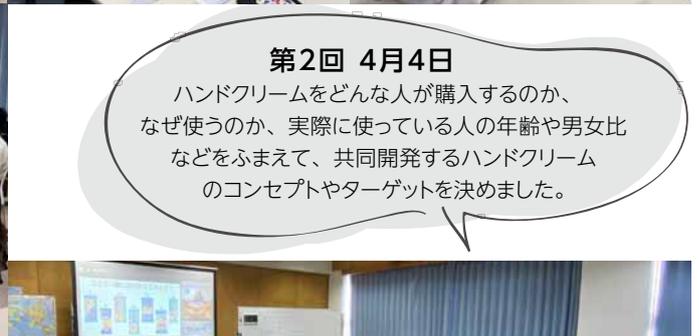
第1回 4月3日

ウテナの中島さんと小森さんの初対面！種子や種子油を当てるクイズを交えて、ゆずの効果・効能について学びました。



第2回 4月4日

ハンドクリームをどんな人が購入するのか、なぜ使うのか、実際に使っている人の年齢や男女比などをふまえて、共同開発するハンドクリームのコンセプトやターゲットを決めました。



第3回 4月10日

前回の学びを振り返りながら、どんなデザインであれば、たくさんの方に手に取ってもらえるか、パッケージデザインについて学びました。



第4回 4月24日

パッケージデザインで使用する、消しゴムハンコに挑戦しました！



次回は…

第5回 6月16日(日)

9:00~11:00

中学校 PC 教室で行います。

よろしくお願いします。



モネの庭のお知らせ

押し花アーティスト 杉野宣雄展 in モネの庭 2024



世界的な押し花アーティスト杉野宣雄先生の作品展です。モネの庭の草花からつくられた押し花を使った「押し花アート作品」など約40点を展示しています。植物の色や形を自然の姿のままに乾燥させて作られた美しいアート作品をぜひお楽しみください。

- 期間 5月25日(土)～6月30日(日)
(※6月5日は休園日)
- 料金 入場無料 (※庭の観覧には入園料が必要)
- 会場 フローラルホール

モネの庭 25周年記念 ログマークデザインコンテスト開催!
2025年にモネの庭は開園25周年を迎えます。これを記念して、25周年のシンボルとなるログマークを募集します。詳しくはHPをご覧ください。

◆押し花絵画「創造展」秀作作品展

(会場：フローラルホール)

押し花芸術の最高峰を目指す国際公募展「押し花絵画創造展第20回コンテスト」の秀作作品展。杉野宣雄先生がセレクトした作品を中心に約30点展示しています。

◆美色・押し花 緑の会による「押し花体験教室」

(会場：フローラルホール)

杉野宣雄展の会場にて、高知県の押し花グループ「美色・押し花緑の会」による押し花体験教室を開催します。

- 素敵な作品を作ってみませんか?
- ・開催日 : 6月2日・16日・30日(日)
- ・開催時間 : 11:00～15:00
- ※予約不要(体験料が別途必要です)



＊6月の見頃のお花＊

アジサイ・アガパンサス・ユリ・グラジオラス・ダリア・ヤマボウシ・スイレン・ホリホック・ヘメロカリス・グロリオサ・ソラム など



【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタ
〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243
<https://www.kjmonet.jp>
★☆6月の休園日：6月5日(水)



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り Vol.83 ～

日本遺産
第3号認定
登録番号051



【ゆずFeS開催に向けて準備中】

当協議会は、日本遺産に認定された中芸地域の魅力を中芸地域内外の方々に体験していただくため、小さな体験プログラムを短期間に集中して複数実施する「オンパク手法」のイベント「ゆずFeS」を、平成29年度から開催しています。

「ゆずFeS」では、これまで中芸5町村を舞台にした期間限定の体験プログラムを中芸や中芸に関係のある方が主役になって企画してきており、引き続き、素晴らしい魅力を持つさまざまな資源(人・自然・文化など)を発信し、中芸に人を呼び込み、中芸がもっと元気になることを目指していきます。

本年度も9月上旬から開催する予定で準備を進めており、初めての体験プログラムもご提供できる見込みです。詳細が決まり、予約受け付けが近づきましたら、お知らせします。

※第10回ゆず FeSの様子



ゆず収穫体験(北川村)



ゆず搾り体験(馬路村)



E-バイクガイドツアー



金林寺での阿字観体験(馬路村)



草木ガイド(安田町)



神峯寺での御宝号 88 徳誦法会と護摩祈禱(安田町)

問い合わせ先：

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局(安田町役場日本遺産推進室内)

TEL : 0887-30-1865 FAX : 0887-30-1866

メール : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : <https://yuzuroad.jp/>

Q ゆずとりんてつ 検索

HP



Facebook



Instagram



ガイド会9コース
パンフレット



北川村観光協会 NEWS ニュース

NEWS 1 北川村PR動画作成中です

現在観光協会では村のPR動画を作成中です。以前作成した動画が古くなっていること、県内外でのイベントで動画を紹介できる機会があることを踏まえて今年度に新たに作成をすることになりました。

モネの庭や慎太郎館、温泉などの観光施設のほか、北川村の自然や特産であるゆずを紹介できる動画を、イベントや商談会で対応できるように15秒の短いものから3分程度のものまで何種類か作成予定です。PRする際に言葉だけでなく、映像を追加することにより、北川村を初めて知った方に少しでも印象付けられるような映像を作成していきます。



NEWS 2 高知県観光説明会に参加しました

5月15日(水)に広島で行われた高知県観光説明会に参加しました。旅行会社へむけて県内市町村の観光PRを行うもので、4月の東京開催に続いて北川村からは観光協会と中岡慎太郎先生顕彰会が参加しました。

10年前は「なぜ高知を紹介する必要があるのか」という声があったそうですが、他県にはないマンツーマン方式での説明方法や地道な努力により旅行会社から高知への旅行の問い合わせが増えていっているそうです。旅行先の中に北川村が候補地に入るように引き続き説明会へ参加していきます。



北川村観光協会 TEL & FAX 0887-30-1972 / 080-8638-6211 (スタッフ直通：橋本、山脇)

中岡慎太郎先生顕彰会だより

中岡慎太郎先生顕彰会 0887-38-2413

炎会作品展

中岡慎太郎館では、北川村木積で陶芸活動をしている『炎会』メンバーの作品を今年も多目的ホールへ展示いたします。今回は、中岡慎太郎館周辺にあった『慎太郎窯』についても聞き取りをし、当時の資料などをもとに幅広く展示しております。詳細は下記のとおりです。窯出ししたばかりの作品をお楽しみください。

【詳細】

開催場所：中岡慎太郎館 2階 多目的ホール
開催期間：6月5日(水)～7月15日(月・祝)

【～梅雨～慎太郎茶会】

6月の慎太郎茶会は『梅雨』。雨の日の慎太郎生家は一段と趣があり、いつもと違った雰囲気を楽しめます。しとしと雨が降る静かな生家でのお茶会を楽しんでみてください。皆様のご来場、心よりお待ちしております。

開催場所：中岡慎太郎生家
開催日時：6月8日(土) 10時～15時



炎会 作品展

【開催期間】
令和6年6月5日(水)
令和6年7月15日(月)

【慎太郎生家でチャレンジショップ】

慎太郎生家では、今年より毎月開催している慎太郎茶会に併せて、チャレンジショップを開催しております。物販の販売だけでなく、ワークショップも大歓迎！開催して下さる方も随時募集しておりますので、顕彰会までお気軽にお問い合わせください。

★開催予定★

8月：小さなガラス工房 透千(とーち) / 風鈴展示販売会
太陽と月 / レジンでオリジナルの小物を作ろう

地域おこし協力隊日記

『いこいの里』で苔玉づくり体験を行っています！

北部地区集落再生コーディネーターの吉永みことです。

『いこいの里』では北部地区に自生しているグリーンが美しい苔や山野草を生かして、苔玉作り体験の受け入れを行っています！

苔活用の経緯は「いつの間にか増えて困っていた苔たちを何とかできないものか?」と頭を悩ませていたところ、行政からのアドバイスもあり、住民さんが協力しながらふるさと納税返礼品として出荷するところから始まっています。そして今では苔購入のリピーターの方や現地まで訪れてくださるファンの方ができたことなど、北部地区の魅力が村や県外にも伝わっていることが可視化されてとてもうれしいです♪

苔玉作り体験の受け入れは、住民さんに無理のないよう予定を合わせながら行っているため不定期開催にはなりますが、住民さんの愛情たっぷりの苔玉やセンス光る苔玉など、個性豊かな苔玉作品の見本展示も行っているため、参考にしながらオリジナルの苔玉作りを楽しんでいただけます♪

ご希望の方がいらっしゃいましたらまずはお気軽にご連絡ください(^^)

『いこいの里』Instagram/X:(@kitagawamura.ikoinosato)DMもしくは、☎070-4353-7208(吉永)



ゆず母樹園ハウスの管理を行っています

農業振興地域おこし協力隊の田中恭平です。今年の2月に着任しまして、早いもので4カ月になります。みなさまのおかげでこちらの生活にだいぶ慣れてきました。野菜や果実を頂いたり、料理を振る舞ってもらったりと大変感謝しております！

私のミッションであるゆずの母樹園ハウス管理(久府付)の方は、飛来物によりハウスに小さな穴が開いたり、モグラ塚がちらほらあったりと、小さな問題はいろいろと起きていますが、対処法を考えたり調べたりするのは楽しいです。

ゆずの苗木は春芽が出てきて、摘芯をしている最中なのですが、育ちがまばらで日々の成長を見ているのもとても楽しいです。苗木の成長に負けないよう、私も日々成長し続けたいと思います。

ハウスのお近くを通ったときは、お声がけしていただけたら幸いです！

短歌クラブ 会員募集

短歌だけでもOKです。
場所…北川保健センター
(ポランテリアルーム)
日時…毎月第一火曜日
午前10時～30分程度
窓口…柏木顕彰会店(中村まで)
0887-382413

草引きにいやした一か月
後振り返らず前のみを見る

田中 照喜

ほほなぜる桜吹雪の風の中
幼の髪もみだして遊ぶ

町田 きよ

虫が鳴き若葉の香りに見る月は
今を生きたる夏の訪れ

中村 武志

母のもんぺはいてむくもり感じおり
年経るごとに恋しかるかな

新田 文江

かかる世にすめらみことのおはするは
襟を正さす日の本の幸

内藤 明信

ランドセル背負ひし下校の子供らは
わが家の猫をねでてゆくなり

浜渦 静子

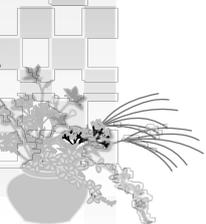
あちこちが軋み合つてゆがむ日本列島の
成り立ち思わせ今日また揺れる

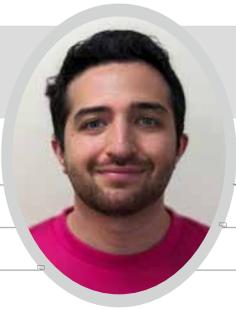
浜渦 美恵子

久しぶり庭にすずめおりのぞいたよ
ちよこちよこと走って飛んだ

山崎 昌子

短歌教室





ロバート・ゴメス

Robert Gomez

ALT
外国語指導助手

Hello again!

今日は、中学生に同行したオリエンテーションについて、アメリカの学校でのオリエンテーション行事の経験を交えてお話しします。

5月1日(水)に生徒と先生全員で室戸の自然の家へ行きました。



まず、班ごとにカレーを作りました。自分たちで火を起こし、料理を作るのは本当に楽しかったです。アメリカでは、このような活動は子どもたちにとって危険すぎるという理由で禁止されているのですが、北川中の先生たちは生徒たちを信頼しているのが分かり、とても心強かったです。自立心やグループでの仕事の仕方を学ぶのに役立っていると思います。



調理後、室戸岬沿いのアクアファームへ行きました。生徒たちは渡された写真を見て、いろいろな場所を探しており、生徒たちと一緒に歩くのは楽しかったです。今回は天候が悪かったのですが、生徒たちはそんなものは気にしていないぐらい楽しんでいました。

私が中学生・高校生だったときは、オリエンテーションは新入生向けの説明会だけで各クラブが活動内容を披露する発表はあっても、交流イベントはありませんでした。アメリカの学校では、クラブ以外で新しい友達を作るのは難しいと思います。生徒の数は多いですが、みんなすぐに自分の小さなグループを作ります。北川中学校のオリエンテーションは、アメリカ式に代わる良いものでした。

今年もオリエンテーションが成功してよかったです。生徒たちは本当に責任感が強く、アクティビティにベストを尽くしていました。来年は晴天のなか、オリエンテーションができればいいですね。

.....



カラーツ・セツプ

Callaerts Seppe

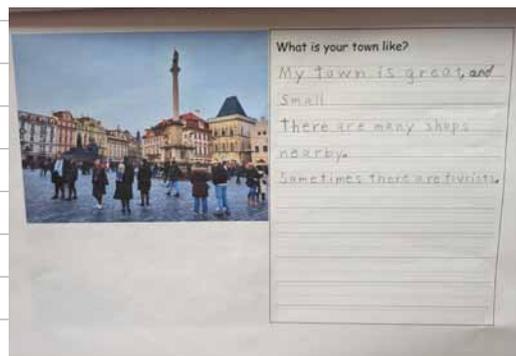
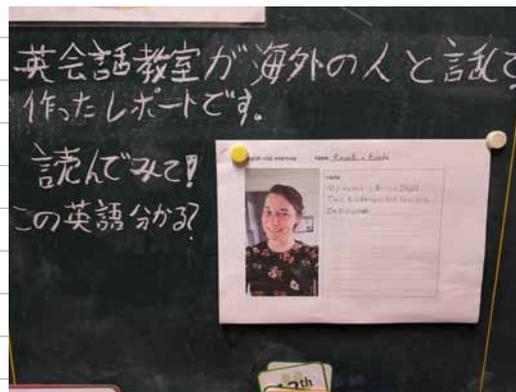
CIR
国際交流員

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

毎週火曜日に北川小学校で小学5・6年生向けの放課後英語教室を行っています。新学期までの取り組みは英語授業に似ていましたが、子どもたちに役立つ楽しい内容にするために努力しました。英語を教えるだけでなく、その重要性や実用性も教えています。

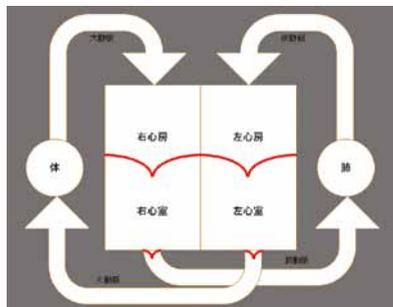
外国語教育の外国人先生を通じて、子どもたちが日本以外の世界を見る機会がありますが、外国の文化や人々に直接触れることはできません。そこで、私が知り合いに連絡を取り、子どもたちと会話させる授業を行っています。3つの授業を通じて相手の紹介や質問づくり、ZOOMミーティングや動画を利用したコミュニケーション、そしてレポート作成を行っています。

初めて話した相手は私の姉で、子どもたちは楽しみながら学ぶことができていました。写真は職員室前に掲示されていますので、興味があればご覧ください。



田野病院の循環器科の三宅です。『大動脈弁狭窄症』シリーズの4回目です。

今回は心不全の症状についてのおさらいをしようと思います。心不全=心臓が調子悪いということ、なので、心不全の症状は心臓の症状と想像しがちです。しかし、『心臓の症状』というのはなかなか想像できないと思います。



実は心不全の初期症状は呼吸症状です。正確には左心不全の初期症状は、と言うのが正しいです。心臓は右心と左心から構成されていて、心不全の多くは左心が不全を起こしたものである左心不全であり、一般的には心不全=左心不全であることがほとんどです。もちろん右心不全という状態もあり、両心不全という状態もあります。左心不全がかなり進むと右心不全を伴うようになり、両心不全に発展することが多いです。ただ、右心不全だけが存在するという状態も、もちろんあるのですが、これはややまれな状況です。

左心不全の場合、左心が不全を起こしていますので、左心のポンプ機能が悪くなっていて、左心の上流にある肺からの血液灌流が悪くなり、肺うっ血を来します。肺うっ血とは肺に血液が渋滞してしまい、肺が血液で溢れかえった状態になることで、血液は液体ですから、肺が水びたしのようになり溺れたような状況になって、呼吸症状が出るというわけです。上流にうっ滞するだけではなく、下流に送るべき血液量も減少し、全身臓器への血流が低下し、臓器の状態が悪くなることも起こります。臓器への血流はできる限り維持しようとするので、先に肺うっ血を認め、次に臓器血流低下が次第に悪くなっていき、さらに進むと低心拍出症候群となり、心不全の末期的な状況で、臓器不全を伴ってきます。

心不全の症状は以上ようになりますので、心不全の初期症状は呼吸症状と覚えていただいていると思います。強い動作をしたときにまず出る「労作時呼吸苦」から始まり、安静時でも呼吸苦を認めるようになる、というふうに進みます。労作時呼吸苦を認める、と感じたら循環器で詳しい検査を受けてください。

田野病院 循環器内科 心臓血管外科 三宅 陽一郎

南国年金事務所のご案内

1000 年・金・だ・よ・り

受付時間 ○火曜日～金曜日 8:30～17:15
 ○月曜日または週明けの開所日 8:30～19:00
 ○第2土曜日(6月8日) 9:30～16:00

休業日 土日祝日

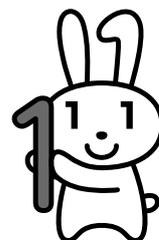
ご連絡・予約先 ☎088-864-1111(ナビダイヤル)

※長時間お待たせすることがないように、予約をおすすめします。



◆出張年金相談日程

相談日	時間	場所	予約先
6月 6日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市総合 社会福祉センター	南国年金事務所へ申し込み
6月27日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所	室戸市役所 (☎22-5131) または南国年金事務所



◆会社を退職したときは年金の切り替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切り替え手続きが必要です。年金事務所、住民課窓口またはマイナポータルを利用した電子申請にてお手続きをお願いします。

保健だより

6月は季節の変わり目で真夏ほどの暑さでなくても、身体が暑さに慣れていないため、熱中症になる危険性があります。熱中症は、重症化すると命にかかわることもあります。

6月だからと油断せずに熱中症対策を心掛けて生活しましょう。

◎ 熱中症の原因



◎ 熱中症の症状

- めまい ・ 立ちくらみ ・ 大量の発汗 ・ 頭痛 ・ 吐き気 ・ 脱力感 など
- 重症になると、けいれんや意識障害などが起きます。



◎ 熱中症の予防

ポイント

- ①水分補給をする
 - ・のどが渇く前・起床時・入浴前後に水分補給
 - ・1日あたりの目安は1.2L
 - ・水や麦茶、経口補水液で水分補給をしましょう
 - ・大量に汗をかいた時は水分と一緒に塩分摂取をしましょう
- ②室内の温度にも注意する
 - ・室内でも熱中症のリスクがあります。暑いと感じたら我慢せず、エアコンを使用するように心がけましょう。目標室温は28度以下が望ましいです。
 - ただし、エアコンの設定温度と室温は異なるため、リビングや寝室には温度計を設置して確認することも大切です。

◎ 熱中症になったときの対応

- 《意識があり症状が軽い場合》
 - 涼しい場所に避難し、衣服を緩めましょう。
 - 氷枕や保冷剤をタオルでまいて太い血管の辺り（首・わきの下・足の付け根）を冷やしましょう。
 - 塩分や水分の補給をしましょう。
- 《呼びかけに返答がない・反応がおかしい場合や自分で水分が取れない場合》
 - 119番に連絡し、直ちに救急隊を要請しましょう。
 - 救急車を待っている間にも、現場の応急処置で症状の悪化を防ぐことができます。
 - ※無理に水分をとらせないようにしましょう。



濡れたタオルで皮膚を湿らせ、うちわや扇子などであおぐことで、体を冷やすことができます。

安芸警察署からのお知らせ

< 水難事故にあわないために >

6月～8月は「水難事故防止期間」です。
 命を守るため、海や川へ入るときには必ずライフジャケットを着用し、危険な場所には立ち入らないようにしましょう。
 釣りを楽しまれる方は、釣り道具よりも命を優先し、溺れそうになった時には釣竿を手放しましょう。
 気象情報やダムの放流情報をチェックし、悪天候の日やその翌日は絶対に水辺に行かないようにしましょう。



ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡月日
和田 拓司	77	長山	4月21日
高松 春香	88	野川羽毛	4月30日

みどり保育所

PHOTO通信



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児健診	6月5日(水)	(受付)12:45~13:15	奈半利町防災センター
健康診査・肺がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診	6月27日(木)・28日(金)※28日は受付8:30~11:30まで	(受付) 8:30~11:00 (受付)13:00~14:00	北川村民会館
大腸がん検診(容器回収)	6月27日(木)・28日(金)※28日は受付8:30~11:30まで	(受付) 8:30~11:00 (受付)13:00~14:00	北川村民会館
野友介護予防教室	6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	9:30 ~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	6月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)	10:00 ~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	6月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	10:00 ~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	13:30 ~	柏木交流センター
野川さくら会	6月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	9:15 ~	野川交流センター
長山せせらぎ会	6月4日(火)・11日(火)・18日(火)・24日(月)	9:30 ~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	13:30 ~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	6月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)	9:30 ~	小島集会所
島バラ会	6月20日(木)	10:30 ~	北部集会所
ぺちやくちゃ会	5月1日(水)	10:00 ~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週火曜日	9:00 ~	ゆずの花
ゆずみどり	毎週火曜日	9:00 ~	ゆずの花